

実施方針の修正(新旧対照表)

平成22年10月5日に公表した「鶴ヶ島市学校給食センター更新施設(仮称)整備運営事業」の実施方針を次のとおり修正する。

| 通番 | 頁 | 項目名 | 修正前(10月5日公表) | 修正後(平成23年2月21日公表) |
|----|----|------------------------------|--|---|
| 1 | 5 | 第2. 2事業者選定のスケジュール(予定) | 平成23年4月 入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答公表 平成23年5月 入札参加表明書等の受付(参加表明書、参加資格確認申請書) 平成23年5月 参加資格審査結果の通知 平成23年5~6月 ※必要に応じて競争的対話を実施することがある。 平成23年5月 入札説明書等に関する質問(第2回)の受付締切 平成23年6月 入札説明書等に関する質問(第2回)に対する回答公表 | 平成23年5月 入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答公表 平成23年6月 入札参加表明書等の受付(参加表明書、参加資格確認申請書) 平成23年6月 参加資格審査結果の通知 平成23年 競争的対話は実施しないこととしたので、質問の機会を活用すること。 平成23年6月 入札説明書等に関する質問(第2回)の受付締切 平成23年7月 入札説明書等に関する質問(第2回)に対する回答公表 |
| 2 | 6 | 第2. 3. 2)実施方針等に関する質問・意見の受付 | 提出方法:様式1に必要事項を記載の上、メールにて送付すること。 | 提出方法:様式1~4に必要事項を記載の上、メールにて送付すること。 |
| 3 | 7 | 第2. 3. 12)競争的対話(民間事業者との対面対話) | 参加資格確認後、必要に応じて競争的対話(対面対話)を実施することがある。 | 競争的対話は実施しないこととしたので、質問の機会を活用すること。 |
| 4 | 8 | 第2. 4. 1). ⑥ | 落札者は、仮契約締結までに鶴ヶ島市内にSPCを設立するものとし、代表企業は出資者中最大の議決権を持つものとする。代表企業及び構成企業以外のものがSPCの出資者となることは可能であるが、全事業期間において、代表企業及び構成企業以外の出資者による議決権保有の割合は合計で全体の50%未満とする。なお、すべての出資者は、事業契約が終了するまでSPCの株式を保有し続けるものとし、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他の一切の処分を行ってはならない。 | 落札者は、仮契約締結までに鶴ヶ島市内にSPCを設立するものとし、代表企業は出資者中最大の議決権を持つものとする。なお、すべての出資者は、事業契約が終了するまでSPCの株式を保有し続けるものとし、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他の一切の処分を行ってはならない。 |
| 5 | 9 | 第2. 4. 1). ⑧ | 記載なし | ⑧必要に応じてその他の者(以下「その他企業」という。)を入札参加者に含めることができるものとする。 |
| 6 | 14 | 第4. 1. 本施設の立地条件 | その他埋蔵文化財の確認調査(平成22年度中に実施予定)は市が行い、その結果遺構等が確認された場合の発掘調査(平成23年度中)については、市が鶴ヶ島市遺跡調査会に委託する。 | その他埋蔵文化財の確認調査(平成22年10月25日~29日)を行った結果、発掘調査を必要とする遺構は確認されませんでした。 |
| 7 | 14 | 第4. 3. 施設の概要 | その他のエリア 出入口、玄関ホール、調理場見学通路、展示スペース、外来者便所、多目的便所、階段・通路、配送員控室、機械室、電気室、湯沸室 等 | その他のエリア 出入口、玄関ホール、EV、調理場見学通路、展示スペース、外来者便所、多目的便所、階段・通路、配送員控室、機械室、電気室、湯沸室 等 |
| 8 | 17 | 第8. 4. 実施方針に関する問合せ先 | ホームページアドレス: http://www.city.tsurugashima.lg.jp/gakkou/kcenter_koushin.html | ホームページアドレス: http://www.city.tsurugashima.lg.jp/education/kcenter_koushin/ |
| 8 | 20 | リスク分担表. 需要変動 | 70 残滓の変動(※4) | 70 残滓の変動 |